

令和 6 年第 5 回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

令和 6 年 11 月 28 日招集

野 田 市 長 鈴 木 有

令和6年第5回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

市制施行75周年記念事業について申し上げます。

記念事業につきましては、市制施行75周年記念事業意見交換会を開催し、ご出席いただいている団体等の皆様の声を聞きながら、市制施行75周年に向けて進めております。

市では、団体の皆様から頂いた貴重なご意見や要望に応えるため、10月上旬から中旬にかけて各主管者が各団体の皆様に対し、市の基本的な考え方や現在実施すべく検討を進めている事業をご説明させていただき、改めてご意見などを伺ってまいりました。

次回、11月29日に開催いたします第2回同意見交換会では、各団体の皆様から頂いた意見や要望をできる限り反映した上で、市の考えをお示ししながら現在検討を進めている記念事業をご説明させていただきます。

また、記念ロゴマークにつきましては、第1回同意見交換会で「できる限り早く使いたい。」とのご要望を頂きましたことから、10月1日号の市報及び市ホームページ等で公表するとともに、広くご活用いただけるように11月1日から使用申込の受付を開始いたしました。

先の議会でも申し上げましたが、野田ガスホール（文化会館）で開催いたします記念式典につきましては、年度内にイベント会社との契約が必要となることから、債務負担行為の設定及び準備に必要な経費を今議会の補正予算で提案しております。

さらに、市制施行75周年の機運を盛り上げていくための記念事業につきましては、一部、年度内に契約が必要な記念事業の債務負担行為の設定を今議会の補正予算で提案させていただいておりますが、事業の実施に必要な経費については令和7年度当初予算に計上させていただくことで進めてまいります。

市長と話そう集会及び市長と話そう（手紙編）について申し上げます。

市長と話そう集会につきましては、10月2日から11月27日にかけて、全ての公立小中学校を訪問し、子供たちと直接会って意見や要望を伺い、子供たちと意見交換

を行っております。

また、市長と話そう（手紙編）につきましては、9月中旬には、市長からのメッセージ動画の配信とともに、全ての公立小中学校の子供たちが自由に意見や相談ができるように、学校を通じて手紙を配布しており、11月15日現在、360通、628件の意見や要望などを頂いております。

子供たちからは、防犯灯の設置、通学路や公園の草伐採などすぐに対応できる要望に加え、公園などの遊び場を整備してほしい、校庭に遊具を増やしてほしい、総合公園水泳場を再開してほしい、通学路に信号機や横断歩道を設置してほしいなど、すぐに対応することが難しい意見や要望もあります。

引き続き、野田市の未来を担う子供たちが、今何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を求めることがとても大事だと考えておりますので、子供たちの意見を踏まえ、今後、できる限り市政に反映できるようにしてまいります。

小張総合病院の保険医療機関の指定取消及び救急医療体制について申し上げます。

令和6年9月30日、厚生労働省関東信越厚生局から医療法人社団圭春会小張総合病院に対し、令和7年4月1日をもって保険医療機関の指定を取り消す行政処分がありました。

これまでも議会でお答えしたとおり、市では、令和2年9月に小張総合病院の診療報酬過大受給疑いに関する新聞報道がなされ、同病院から直接、報告を受けておりました。当時、事実を確認するため、所管している関東信越厚生局千葉事務所及び千葉県に問い合わせましたが、個別案件については一切答えられないという回答であり、市は監査に関する情報を把握できる立場にありませんでした。

そのような状況で、本年5月上旬に千葉県から、小張総合病院に対する指定取消処分が行われる可能性があるという情報が伝えられました。市としましては、当該処分は地域医療、特に救急医療体制に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、国に対して、できる限り取消処分の決定や効力発効の日に配慮いただけるよう要望を続けてまいりました。国においても、地域医療への影響を回避するため、取消処分を9月30日に、効力発効日については、来年4月1日とするなど、一定の配慮があったものと考えております。

取消処分の決定に伴い、大学による派遣医師の引揚げが予想されたことから、市では地域医療の確保のため、10月上旬に千葉県とともに、小張総合病院に医師を派遣している7大学に対し、同病院を通じて派遣の継続を依頼したところ、一部の大学を

除き、了承が得られたと聞いております。

譲渡後の医療体制について、市は、11月13日に医療法人徳洲会職員と面会し、小張総合病院の診療科や救急医療体制について、徳洲会が基本的に引き継いでいくことを確認いたしました。

今後、市では野田市医師会とともに、徳洲会と具体的な協議を進め、引き続き市民の安全安心のために、地域医療体制、特に救急医療体制の確保に向けて全力で取り組んでまいります。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、10月1日から新運行計画に基づく運行を開始しておりますが、10月1日から11月15日までの利用状況は、前年度比941人減となっており、1便当たりの利用者数は、前年度の7.6人から7.4人と減少しております。

通常、運行計画の見直し後は、利用が定着するまでに時間を要するため一時的に利用者数が減少する傾向が見られますので、今後は徐々に増加に転じると考えております。なお、通勤通学の利用者に配慮して朝晩の各駅発着便を増やしたルートについては、利用者数が増加しておりますので、より多くの方に利用していただけるよう、利便性が向上したルート及びダイヤの周知を図ってまいります。

また、10月19日に開催された産業祭の会場において、まめバスの展示による乗車体験及び写真撮影、カプセルトイによる缶バッジプレゼント、ペーパークラフト及び塗り絵の配布などを実施し、多くの方にまめバスを身近なものに感じてもらい楽しんでいただきました。引き続き、幅広い年代への周知を実施し、利用促進につなげていきたいと考えております。

交通不便地域対策であるデイサービスの送迎車両を活用した運行につきましては、社会福祉法人野田みどり会による買物支援事業の利用状況として、毎週数名のリピーターの利用があることを確認しておりますが、引き続き利用状況や課題などの情報を収集・分析してまいります。

病院送迎バスの定期ルートに合わせた混乗による運行につきましては、各病院と運行方法等の協議を進めてまいりましたが、まずはキッコーマン総合病院及び野田病院で運行を開始する運びとなりました。今後は、12月に両病院と運行に係る協定を締結し、実施要領や利用案内パンフレットなどをまとめ、来年1月に市報及びホームページ等で周知して利用申請の受付を開始し、3月から運行を開始したいと考えております。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

再建基本計画策定にかかる業務委託契約を 11 月 15 日に締結し策定作業に着手いたしました。令和 8 年 3 月までに施設の構成や配置、規模等の具体的な内容を盛り込んだ再建基本計画の策定を進めてまいります。

また、再建基本計画に盛り込む内容につきましては、専門的な意見を聞く場となる懇話会の設置を 12 月に目指しており、博物館の建設や事業に精通している学識経験者による専門委員の委嘱に向けた準備を進めております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

高速鉄道東京 8 号線（八潮－野田市間）整備検討調査につきまして、年度内の調査報告書の作成に向け、調査委員会の委員である、本市を含む同盟会構成 6 市町に対し、調査報告書案に関する意見照会を実施いたしました。

今後、事務局において、提出された意見等を整理した上で、令和 7 年 1 月及び 2 月にそれぞれ最終のワーキンググループ及び調査委員会を開催し、調査報告書案についてご議論いただく予定としております。

また、地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会と東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会が合同で実施しております要望活動につきまして、10 月 30 日、千葉県知事と面談の上、要望書を手交いたしました。

さらに、令和 7 年 2 月 10 日に埼玉県要望を実施する予定となっており、国土交通省を始め、茨城県及び東京都に対する各要望活動につきましても、各関係部署と日程調整等を行っております。

職員の給与について申し上げます。

8 月 8 日に人事院が国家公務員の給与制度への勧告を行い、主な内容では、令和 6 年 4 月に実施されるものとして、民間給与との較差 2.76%を埋めるため、初任給を大幅に引き上げるほか、若年層に重点を置き、俸給月額を引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合を年間で 0.05 月分ずつ引き上げることとされました。

さらに、令和 7 年 4 月に実施されるものとして、職務や職責をより重視した俸給体系等を整備するとともに、地域手当について、地域の単位を中核的な市を除き都道府県とし、支給率を見直すこと、また、級地区分の段階数が削減され、扶養手当については、配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を増額することとされております。

令和6年度分については、本市においても人事院勧告に基づき、一般職の職員の給料表の改定、期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き上げるとともに、会計年度任用職員につきましても、正規職員との権衡を考慮し、期末手当及び勤勉手当を0.05月分ずつ引き上げたいと考えており、これらの改定については、国家公務員における給与法の改正が見込まれた段階で関係する条例の改正案及び補正予算についてご提案させていただく予定であります。

令和7年度分については、人事院勧告に基づき給与制度を見直すだけでなく、本市においても受験者数の減少や自己都合退職による人材の流出など、人材確保が困難になりつつある現状を踏まえ、給与制度の大きな見直しが必要と考えております。具体的には、管理職員のなり手不足が課題になっている現状も踏まえ、職務や職責をより重視した給与体系とするとともに、それぞれの職務や職責に見合った給料体系とし、管理職員を志す職員のモチベーションの向上を図るため、9級制を導入することといたします。

地域手当については、現状、国が指定する率を上回った場合においては、上回った率に対する地域手当支給額と同額が特別交付税から減額される仕組みとなっており、事実上のペナルティーとなっているところですが、人材確保の観点から地域手当制度の見直しに合わせて廃止する方向で検討されております。本市においては、人事院勧告において、6%から4%への引下げが示されておりますが、近隣市の中で本市が一番低くなることから、この仕組みが廃止されることを条件に、近隣市との均衡を考慮し、8%に引き上げたいと考えております。

これらの改定については、地域手当の見直しにおいて、特別交付税の減額がないことを前提に考えていることから、そのほかの人事院勧告の内容と合わせて、来年3月議会に係る条例の改正案についてご提案させていただく予定であります。

自治体DXの推進について申し上げます。

サイボウズ社が提供するノーコードツールにつきましては、無料プログラムに参加しており、現在11所属で61アプリが作成されております。アプリの多くは、台帳管理に利用しておりますが、人事課のアンケート報告アプリや子ども保育課の被害状況報告アプリでは、QRコードをスマートフォン等で読み取ることで、職員や指定管理事業者がアンケートに回答できるため、同様の仕組みを用いて、市民アンケートなどで活用できるように汎用性を持たせられるよう、改良を検証しております。また、マイクロソフト社のデータベース管理ソフトを利用して職員が作成したアプリ

につきましても、ノーコードツールへの置換作業に着手しております。

さらに、生成A Iにつきましても、令和5年8月から情報政策課、行政管理課及び人事課に試験的に導入し、どのような事務に活用できるのか等の検証を重ねてまいりました。利用していく中で、職員の負担軽減や業務の効率化など一定の効果があるものの、個人情報の漏えいや情報の信ぴょう性といった懸念事項もあることから、まずはO p e n A I社の文章作成A Iのみを利用することとし、活用範囲も限定した形で利用ガイドラインの策定を進めております。今後、しっかりと研修を行った上で、全庁での利用を開始し、職員の習熟度に合わせて活用範囲等を広げていきたいと考えております。

公共施設におけるインターネット予約システムの導入について申し上げます。

現在、スポーツ施設や各公民館など24施設において導入しているインターネット予約システムについて、新たに市内3カ所のコミュニティセンター、江戸川河川敷運動公園、船形多世代交流センター及び本庁舎ふれあいギャラリーに導入いたします。令和7年1月から2月までの期間を事前登録期間とし、3月1日から予約の受付を開始することで5月1日の利用分から本格稼働する予定でございます。

学校法人野田鎌田学園との連携による市役所8階レストランの活用について申し上げます。

高校生レストラン事業について、成功事例を学び、本市の取組における現状の課題を明らかにし、今後の検討を円滑に進めるため、11月23日に三重県立相可高等学校が運営する高校生レストラン「まごの店」を視察する予定であります。野田鎌田学園からは1年生の生徒4人と校長及び調理科長の教師2人の6人、本市からは市長ほか、市政推進室、PR推進室、管財課から5人の職員が参加いたします。

視察先につきましても、全国的に最も有名で、長年にわたり安定した運営が継続されており、また、地元企業や農家との強固な連携も図られているなど、小さな町から発信した高校生レストランに近畿エリアから集客があると伺っております。

今後、視察の成果として得られた知識やノウハウ、今後の取組への影響などを野田鎌田学園と共有し、^{ちゅう}厨房の設計やレストランの運営に生かしてまいります。

生物多様性の推進について申し上げます。

多くの方に生物多様性について関心を持っていただくため、生物多様性コーディネ

ーターを中心として生物多様性に特化したインスタグラムを開設し、市内の自然や生き物の紹介のほか、学校やボランティア団体の取組等を発信しています。

また、8月22日には、野田市コウノトリボランティアの会にご協力いただき、コウノトリの野外繁殖と自然の大切さを学ぶ「コウノトリ勉強会」を開催し、20人の参加をいただきました。

さらに、10月12日に市民ボランティアを募り、三ツ堀里山自然園でセイタカアワダチソウやアレチウリ等の外来種の駆除等を行うSDGsエコ作戦を開催し、20人の参加をいただきました。

東京理科大学ふれあいの杜（中央の杜）では、森林環境譲与税の対象となる千葉県産の木材を活用した散策路の整備を実施してまいります。なお、必要な経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

引き続き、第2期生物多様性の戦略の着実な実行に向けて、生物多様性の重要性を伝えるとともに自然環境の保全、再生、利活用を推進してまいります。

避難所開設訓練及び総合防災訓練について申し上げます。

避難所開設訓練につきましては、8月25日に関宿複合センター、木間ヶ瀬公民館、小中学校9校、東京理科大学及び避難所運営委員会設立済みの避難所9カ所の計21カ所において、施設管理者、自主防災組織、職員等674人の参加の下、実施いたしました。訓練は、午前8時30分に地震が発生したと想定し、避難所ごとの運営マニュアルに基づき、地震発生から避難所運営までの手順を確認いたしました。

第42回野田市総合防災訓練につきましては、10月6日に関宿中央公民館において、関係31団体、249人の参加をいただき「防災フェア」として実施いたしました。当日は一般観覧者405人の来場者があり、各種展示ブースで防災に対する知識を身に付けていただくとともに様々な体験をしていただきました。

ご協力を頂きました関係各位に対し深く感謝申し上げます。

防災地域活動補償制度について申し上げます。

災害時等に福祉避難所の施設職員及び地域の住民が、安心して要配慮者への支援や避難所運営等の防災活動に参加できるよう、新たな補償制度を創設いたします。主な内容は、避難所を運営していく中で、避難者を負傷させてしまった場合や、活動するご自身が負傷した場合などの際に補償するものとなります。

なお、これらを補償する保険に加入する経費を今議会の補正予算に計上させていた

だいております。

雇用対策について申し上げます。

野田地区雇用対策協力会と市では、9月17日に野田商工会議所大会議室で「合同企業面接会」を開催いたしました。13社の企業に参加いただき、来場された22人が各社から説明を受けました。

また、市内の各工業団地と市との懇談会では、労働力不足による雇用対策として面接会の開催に関する要望も頂いておりますので、今後、面接会の実施に係る周知を強化することでより多くの企業に参加を呼び掛けるほか、高校から頂いた意見を踏まえ、高校生が合同企業面接会に参加しやすいよう企業側が市内高校を訪問する形での実施を検討するなど、引き続き雇用対策に取り組んでまいります。

有機農業の推進について申し上げます。

有機農業の推進に当たっては、いすみ市の取組を参考に、野菜を中心とした有機農業に対する気運や関心を高めるため、専門機関による技術指導などの機会を設け、有機農業に取り組む賛同者を募り、有機農業の推進を図るための研究会を来年1月末までに設置するための準備を進めてまいります。

また、有機農業を推進していく上で、農地の確保と農業者の育成が重要であることから、現在、農地の現地視察を行い、有機農業の実践できる農地の確保に取り組んでいるところです。

さらに、株式会社野田自然共生ファームに委託している農業人材育成事業の目標を有機農業者の育成に重点を置く人材育成に転換し、有機農業のための雑草対策、土づくり等の栽培技術の習得サポートを新たな研修内容に加え、有機農業に意欲のある新規就農希望者の募集を行ってまいります。

農地の管理から人材育成に至るまで、有機農業の推進体制を整備することで、有機農業の基盤を支える体制の強化を図ってまいります。

新堆肥センターにつきましては、10月15日にもみ殻牛糞堆肥を生産している睦沢町が直営で管理している「かずさ有機センター」に伺い、堆肥の生産工程や施設の内容について現地視察を行いました。その中で臭気については、さほど影響はないもののハエの大量発生などの環境対策に課題があることを再認識いたしました。

引き続き、新堆肥センターの整備に向けて、施設の整備規模や臭気及び環境対策などの課題整理のため、他の堆肥センターの調査研究を進めてまいります。

生ごみ堆肥化装置購入助成金について申し上げます。

ごみの減量とリサイクルの促進を図るために平成 10 年度から導入している生ごみ堆肥化装置購入助成金制度については、これまで多くの市民の方々にご利用いただいているところですが、更なる利用促進を図るため、今年度からインターネットで購入した場合も助成対象として拡充したところ、10 月末までに昨年度の実績を大幅に上回る 138 件の申請を頂いております。引き続き、多くの方に利用していただくため、必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

介護人材確保対策について申し上げます。

11 月 17 日に市役所 1 階エントランスホールにおいて、介護職員合同就職相談会を開催いたしました。

今回から介護事業者に加え、障がい者支援事業者も参加し、事業者ごとの相談ブースや仕事内容や資格に関して相談できる「介護と障がい者支援に関するお仕事相談ブース」を設置いたしました。また、施設見学バスツアーとして 3 施設を巡り、当日は、43 人が来場し、そのうちバスツアーには 14 人が参加されました。

今後も介護事業者や障がい者支援事業者と組織する実行委員会において開催方法等を協議しながら、引き続き介護人材の確保に取り組んでまいります。

保育士等確保対策について申し上げます。

保育士等確保対策の取組につきましては、9 月 28 日に第 2 回保育士合同就職説明会を市役所 8 階大会議室で開催し、今年度は、来場者に保育お役立ちブックや黒酢米をお渡しすることに加え、「保育士カフェ」と題し、保育所等で児童へ提供しているおやつやジュースを試食していただきながら現場で働く保育士等から、アドバイスや情報を得られる場を設けました。当日は対面式に 16 人、オンラインに 1 人、そのうち保育士カフェには 9 人が参加され、今年度の説明会には第 1 回との合計で 37 人に参加していただくことができました。

こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業について申し上げます。

本市が試行的事業を行う自治体の一つとして採択され実施する「野田市こども誰でも通園制度」は、野田北部幼稚園を運営する学校法人加藤学園及びやなぎさわ幼稚園・保育園を運営する学校法人三星学園の 2 事業者で 10 月 1 日から受入れを開始し、

10 月末時点で、市への登録者数が 107 人、利用延べ人数が 110 人となっております。

利用者からは、「入園前のいろいろな不安が軽減できる良い制度である。」と肯定的な意見がある一方で、保育者からは、「利用に当たって通常の保育所入園と同等の内容を利用者全員と面談し、聞き取り等をしなくてはならない。」との意見を頂きました。

令和 8 年度の本格実施に向け、利用者、保育者等の意見を集約して国に報告していくとともに、今後も国の動向に注視してまいります。

福田地区学校配置適正化について申し上げます。

令和 10 年度に福田地区で開校する小中一貫教育を行う学校につきましては、教育委員会において小中一貫校と義務教育学校の 2 つの制度を検討してまいりましたが、9 年間の一貫した学校運営による質の高い教育を実践するとともに、連続性を持って系統的に指導できることが、子供たちにとって最も大きなメリットであると考え、教育委員会では義務教育学校を導入することといたしました。

9 月 14 日に開催した第 4 回検討委員会では、義務教育学校の導入についてご説明し、ご了承を頂きました。委員からは、「特色を出した学校づくりを示してほしい。」などのご意見を頂きました。

9 月 29 日には、来年度新 1 年生となる子供の保護者の皆様に対して説明会を開催し、義務教育学校の導入を含む福田地区の学校配置適正化についてご説明いたしました。また、10 月 5 日には、令和 8 年度以降に福田地区の小学校に入学する子供のいる世帯の皆様を対象とした説明会を開催し、更に 10 月 20 日に、現在福田地区の小中学校へ通っている児童生徒の保護者を対象とした説明会を開催いたしました。

出席した保護者からは、年齢による体格差のある児童生徒が一緒に生活することについてなどの質問があり、義務教育学校を設置する福田中学校の校舎が 2 棟あることを活用して、1 年生から 4 年生と 5 年生から 9 年生の教室を離れた配置とすることや、校庭の使用場所を区分する等、安全に最大限配慮した運用とすることなどを回答しました。加えて、統合までの検討スケジュールや、統合までの間における福田地区内の小中学校間の交流等についてご説明いたしました。

次回の第 5 回検討委員会は、11 月 24 日に開催を予定しており、保護者説明会の概要等についてご説明させていただくこととしております。

また、小規模特認校の在り方につきましては、今後、教育委員会において、これまでの検証を含めた検討を進め、令和 7 年度末までに決定してまいります。

学校給食費について申し上げます。

令和6年度の学校給食費につきましては、一定程度の物価高騰が続くことを見込んだ上で、小学校の基準単価を1食当たり278円、中学校を334円に引き上げ、学校給食費を改定させていただきましたが、その改定に伴う増額分を保護者負担とせず、全額公費負担としております。

その上で、改定後に更なる物価高騰により食材料費の価格が上昇した場合には、保護者負担とせず公費負担とし、令和7年度又は令和7年度以降の学校給食費は今年度の学校給食運営委員会で、改めて検討していくとさせていただいております。

令和7年度又は令和7年度以降の学校給食の適正な在り方を検討するに当たり、今年4月から9月までの賄材料費の執行状況を確認したところ、改定後の基準単価と各学校の1食当たりの単価に大きな開きが生じております。この要因について、物価高騰を起因とした食材料費の価格上昇のみが要因であれば、各学校でおおむね似たような上昇額となるところですが、各学校の1食当たりの賄材料費が、小学校では約286円から345円、中学校では約342円から394円となっております。

これを受けて、各学校の栄養士が、これまでの献立や使用する食材の選定などを改めて振り返り、要因を検証しておりますが、物価高騰のみが要因なのか、それ以外のことが要因か、あるいは両者の要因が重なったものであるのか、結論には至っておりません。

この要因の検証と今後の学校給食費をどのようにしていくのかということについては、10月と11月の実績を確認するとともに、12月以降の各学校の献立内容を教育委員会で確認する必要があることから、検証には、なお時間を要す見込みとなります。

つきましては、現時点では明らかに物価高騰によるものと判断できない状況にはございますが、執行状況から年間執行状況を推計すると、当初予算額を大きく上回る見込みとなることから、賄材料費の不足額を今議会の補正予算に計上させていただいております。

なお、令和7年度又は令和7年度以降の学校給食費の適正な在り方につきましては、これまでの執行状況の分析結果に加えるとともに、今後の物価高騰の見込みや国等の動向を踏まえた上で、学校給食費の改定の要否も含め、来年1月に開催させていただきます第3回同委員会で、委員の皆様の意見を伺いながら、協議してまいります。

学校のトイレの洋式化について申し上げます。

小学校の校舎内のトイレの洋式化を進めるため、当初予定していた関宿中央小学校、宮崎小学校、川間小学校、関宿小学校、南部小学校、福田第一小学校の洋式化工事及び二川小学校のバリアフリートイレの新設工事につきましては、今年度末の完成を目指して工事を進めているところです。

今年度をもって小学校校舎内のトイレの洋式化が完了するため、令和7年度及び8年度で中学校校舎内のトイレの洋式化を実施し、9年度以降、屋外トイレ、体育館トイレ及び幼稚園トイレの洋式化を進めてまいります。

婚活イベント事業について申し上げます。

婚活イベントにつきましては、8月15日から参加者の募集を開始し、多くのカップル成立に向けて、セミナー、婚活パーティー及び相談会を開催いたしました。

具体的には、10月13日に結婚を考えている方やその家族を対象とした婚活入門セミナーを、10月27日にパーティー参加者を対象とした婚活への心構えやスタイリングを学ぶセミナーを開催した上で、今年度は2つの婚活パーティーを開催しております。

活動的な出会いの場として11月10日に開催したボウリングパーティーには男性13人、女性7人の参加があり、4組のカップルが、会話重視の場として11月17日に開催したティーパーティーには男性14人、女性12人の参加があり、6組のカップルが交際へ向けて連絡先を交換されました。また、婚活パーティーの前後には、婚活の疑問や結婚への不安の解消を目的とした相談会も開催しております。

来年度以降も本イベントで集計したアンケート等を基に、結婚を希望する男女に対し、より良い出会いの場を提供してまいります。

議場ウェディングにつきましては、10月3日に今年度1組目の挙式を執り行い、ご夫婦の新たな門出を祝福させていただきました。挙式後にはご夫婦から、とても思い出に残る挙式になったとのことのお礼の言葉を頂きました。

今後も議場ウェディングを通して、野田市により一層の愛着を持っていただけるカップルが増えるよう、引き続き積極的に周知してまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいりますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

物品の購入に関し追認を求める議案について申し上げます。

本市では、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、予定価格2,000万円以上の動産の買入れについて議決を頂いております。しかし、教職員用教材のように契約時に総量を確定できない場合には、予算の範囲で適宜供給を受ける単価契約を締結し、単価契約について、行政実例では、水、ガス等のように契約時に契約総量が明らかにならない性質のものは議会の議決は要しないものと解されるとされていたため、多くの自治体においても本市と同様に単価契約は議会の議決を要しないと解釈しておりました。ところが、最近、単価契約を議決の対象外としていた自治体が、議会に追認を求める事例が増えてまいりました。そこで、どのような基準により議会の議決が必要な契約として整理されているか千葉県総務部管財課に確認したところ、単価契約であっても、単価に予定数量を乗じた額が条例の基準を超えているものについては、議会の議決が必要との見解であり、行政実例においても契約時に契約総量が見込めるものは、総額を定めて契約することになり、その金額が条例の基準を上回れば議会の議決を得なければならないとしており、単価契約を一律に対象外としていないことが確認できました。

このため、本市においても、数量が存在し、その数量に予定単価を乗じた金額が2,000万円以上になる契約については、議会の議決が必要であると認識を改め、これまで議決の対象外としていた単価契約の案件3件のほか、消耗品で財産に該当しないと認識していた1件を合わせた4件について追認いただきたく、関係する議案を今議会に提案させていただいております。

また、来年度に必要となる小中学校教師用教科書及び指導書の購入のための議案を3月議会で提案させていただきたいと考えておりますが、その準備として、契約手続を進めるための債務負担行為を今議会の補正予算で設定させていただいております。

物価高騰重点支援給付金について申し上げます。

低所得者支援給付金及び調整給付金の申請期限は11月8日となっており、受付が終了しております。低所得者支援給付金は2,043世帯、調整給付金は2万5,315人から申請があり、迅速な支給に努めております。また、こども加算につきましては、住民税非課税世帯の児童数299人、住民税均等割のみ課税世帯の児童数128人を対象として支給いたしました。

ふるさと納税について申し上げます。

令和6年度分のふるさと納税につきましては、11月1日現在でみどりのふるさと基金へ620件、2,640万8,000円、学校施設整備等基金へ576件、2,333万6,000円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ847件、5,284万7,000円、合計2,043件、1億259万1,000円の寄附を頂いており、昨年度の同時期と比較して1,136万6,000円の増となっております。

また、新たなふるさと納税ポータルサイトとして、9月から「JALふるさと納税」、10月から「JRE MALLふるさと納税」を追加し、現在11のふるさと納税ポータルサイトから野田市に寄附が行えるようになっております。今後も、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、より多くの方に野田市のふるさと納税を周知し、更なる寄附額の増加に努めてまいります。

なお、寄附額の増加に対応するため、委託料等の必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

企業版ふるさと納税につきましては、安全で利便性の高い快適なまちづくり事業に対して、匿名企業から1,000万円の寄附を頂いております。

障がい者福祉手当について申し上げます。

令和6年8月に改正しました障がい者福祉手当支給条例に基づき、受給資格を確認するための新たな手続として定めた現況届の提出を精神障がい者福祉手当受給者に対して求めたところ、対象者35人のうち13人が20歳前初診障害年金を受給しており、実際には手当の受給資格を喪失していることが判明いたしました。

このことを受け、20歳前初診障害年金の受給を資格喪失としていることの妥当性について検討したところ、年金制度の改正により法的には他の公的年金と同様、拠出制年金と同じ扱いになっており、通常の障害年金の支給額は同額であることや、県内及び近隣自治体を見ても、障害年金全般を受給資格の喪失要件としている鎌ヶ谷市を除き、20歳前初診障害年金を受給していないことを受給資格の要件としている自治体はないことから、当該要件を削除するとともに、これにより新たに受給が可能となる方への周知期間を確保するため、令和7年2月末までに申請を頂いた場合は12月分以降の手当から支給できるようにしたいと考えており、関係する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

なお、資格喪失以降に手当を支給した対象者に対しては返還を求めることになりま

すが、12 月分以降の手当から支給可能となるため、返還方法については、納付書による返還や今後支給される手当からの充当などの返還方法により、対象者の意向を踏まえ柔軟に対応してまいります。

日常生活用具給付事業における基準額の見直しについて申し上げます。

障がい者日常生活用具給付事業につきましては、昨今の物価高騰の影響により、ストーマ装具を始めとする日常生活用具の基準額を超える部分で自己負担が生じる実態があることを踏まえ、まずは利用実態を把握するため、消耗品であるストーマ装具及び紙おむつの受給者に対して、購入価格や使用頻度などについて、アンケート調査を実施いたしました。

調査の結果、ストーマ装具利用者の約 6 割の方が、また、紙おむつ利用者の約 5 割の方が基準額を超えて自己負担が発生していることが分かりました。今後、調査結果を更に分析し、実情に合った日常生活用具における基準額の見直しを進め、来年度から新しい基準額でストーマ装具及び紙おむつの助成を行ってまいります。

野田市南第 2 地域包括支援センターについて申し上げます。

南部地区の一部と福田地区を圏域とする野田市南第 2 地域包括支援センターにつきましては、木野崎病院を運営する医療法人社団葛野会と開設に向けて調整をしておりますが、ようやく、1 月には配置すべき職員の体制が整う見込みとなったとの報告がありました。

このため、可能な限り早期に、かつ確実に同センターを開設するため、現在、2 月開設を目途に、市と事業者との引継方法も含めて協議を進めており、協議がまとまり次第、開設に係る委託料等について、追加の補正予算を提案すべく準備を進めております。

要介護認定に要する処理日数の短縮に向けた取組について申し上げます。

今年度から開始した指定市町村事務受託法人への認定調査の委託につきましては、件数を徐々に増やし、10 月には 400 件程度を委託する計画としておりましたが、調査員の確保ができず、実際には計画を下回る状況となっております。

このため、市の調査員が実施する件数や指定居宅介護支援事業所等への委託件数を増やすほか、これまで委託をしていなかった指定居宅介護支援事業所等にも新たに依頼し、介護認定調査を進めております。

なお、指定市町村事務受託法人については、調査体制が整ったことから 12 月以降、計画件数を実施できることを確認しております。

また、このほかの取組として、市の調査員が行う認定調査では、認定調査票作成と調査票の確認時間を短縮するため、記載内容がテンプレート化され、AI チェックにより、記入漏れや記入内容の矛盾などの不備を防止できる認定調査業務支援システムを 12 月から稼働する予定としており、引き続き認定事務の改善による平均処理日数の短縮に努めてまいります。

指定管理者の更新について申し上げます。

令和 7 年 3 月 31 日で指定期間が満了することに伴い、野田市斎場及び野田市関宿斎場並びに梅郷駅東口市営自転車等駐車場の指定管理者候補者を選定いたしました。

斎場につきましては、これまで野田市斎場、野田市関宿斎場それぞれで指定管理者を指定しておりましたが、両斎場を一体的に管理することにより施設の効果的な運用及び事務の効率化を図るため、両斎場を一括して指定管理者候補者を選定いたしました。

また、野田市斎場の売店につきましては、市民の利便性の向上及び精神障がい者に社会参加の場を提供するという目的で、野田市社会福祉協議会が運営してまいりましたが、コロナ禍以降の時代の変化に伴い、葬儀規模が縮小したことなどの影響により、売店の売上げが減少したことから、社会福祉協議会での運営は今年度で終了することとし、来年度からは、売店の運営を指定管理者に引き継ぐことで、市民の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。精神障がい者の支援につきましては、会計年度任用職員として障がい者雇用室で任用することを始め、障害福祉サービスの利用などで社会参加が継続できるよう支援をしてまいります。

梅郷駅東口市営自転車等駐車場につきましては、これまでは午前 4 時 45 分から翌日午前 1 時 15 分までの 20 時間 30 分の間、管理員が常駐する形で運営しておりましたが、指定管理者候補者からの提案を受け、管理員による管理時間を午前 6 時 30 分から午後 8 時までの 13 時間 30 分に短縮し、それ以外の時間帯はコールセンター及び警備会社を利用して終日開放する形で運営することで考えております。

なお、野田市斎場及び野田市関宿斎場、梅郷駅東口市営自転車等駐車場の指定管理者の指定に係る議案を今議会に提案させていただいております。

有害鳥獣対策について申し上げます。

有害鳥獣対策の体制強化のため、10月1日から、みどりと水のまちづくり課内に鳥獣対策係を設置いたしました。

近年、増加傾向にあるイノシシ対策については、下三ヶ尾周辺での目撃が絶えないことから、くくり罠^{わな}や箱罠による捕獲を継続して実施しております。

また、西高野周辺においても目撃が増えていることから、猟友会の協力の下、罠の設置による捕獲を実施しております。

現在までに13頭を駆除しておりますが、今後も引き続き個体数の増加を防ぐための対策を実施してまいります。

主要地方道境杉戸線バイパスの開通について申し上げます。

千葉県が整備を進めてまいりました主要地方道境杉戸線バイパスにつきましては、結城野田線との交差点から関宿橋までの延長0.8キロメートル区間の道路工事が完了したことから、11月15日に開通いたしました。

これにより、現道の交通がバイパスへ転換することによる交通の円滑化と歩道空間が確保されることによる歩行者の安全性の向上が期待されます。

野田市景観計画の策定について申し上げます。

素案に対するパブリック・コメント手続を10月16日から11月14日まで実施し、頂いた意見を反映した計画案について、12月19日に開催する第4回景観計画策定委員会においてご審議いただく予定であります。今年度中の景観計画の策定及び景観条例の制定に向けて、手続を進めてまいります。

市街化調整区域における地区計画の提案について申し上げます。

地区計画の提案制度につきましては、平成31年4月から運用を開始し、これまで7カ所を都市計画決定しております。

先の定例会においてご報告いたしました上三ヶ尾地区につきましては、11月20日に開催した都市計画審議会において原案のとおり答申を頂きましたので、千葉県との法定協議を経て、12月下旬に都市計画決定の告示を予定しております。

土地区画整理確約地区のまちづくりについて申し上げます。

土地区画整理確約地区の山崎梅台につきましては、地区計画として骨格となる道路を地区施設に定め、用途地域の変更により建蔽率、容積率の緩和を図るため、千葉県

と事前協議を進め、11月20日の都市計画審議会に概要を報告いたしました。

今後は、今年度中の都市計画決定に向けて手続を進めてまいります。

盛土規制法への対応について申し上げます。

宅地造成及び特定盛土等規制法（通称 盛土規制法）は、熱海市の土石流などの近年の盛土関連の災害等を踏まえて、土地の用途に関わらず、危険な盛土等を包括的に規制するべく、従前の宅地造成等規制法を改正する形で、令和5年5月26日に施行されました。

千葉県は、県内全域を宅地造成等工事規制区域に指定し、令和7年5月26日から規制開始することを10月16日に公表し、来年1月に公示する予定としております。

面積が500平方メートルを超える盛土等を行う場合は、千葉県知事の許可が必要となりますが、開発許可を受けた工事に限って、中間検査等の事務の権限が市に委譲される予定であることから、今後、手数料条例等の関係例規の整備を進めてまいります。

犬のしつけ入門講座の開催について申し上げます。

9月8日に中央公民館において開催した座学の講座は、基本的な犬のしつけ方、ペットのための災害時の備えをテーマとして行い、61人に参加いただきました。

さらに、10月6日に市役所正面玄関前の「杜の広場」において、座学講習に参加していただいた方を対象に、飼っている犬と一緒に受講いただく実技講習には多くの申込みを頂いたことから、3回に分けて開催し、合計で31組に参加いただきました。

参加者からは、「大変参考になった。」、「災害時に慌てずできるよう準備したい。」、「叱らないしつけの方法がどんなものか知れて良かった。」など好評を頂きましたので、来年度以降も新たなテーマを追加するなど、より多くの方に参加していただけるよう工夫して実施してまいります。

総合公園庭球場について申し上げます。

駒崎興業ゴールデンスラム テニスコート（総合公園庭球場）の南側4面につきましては、8月に比較利用頻度の高いA・Dコートの補修を実施しましたが、B・Cコートについても利用者の安全を確保するため、補修に必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

南側4面については、人工芝の経年劣化により補修が必要な箇所が広範囲にわたっていることから、人工芝の張り替えを含む改修を検討しており、現在進めている公園

施設の長寿命化計画の策定作業で実施の時期について検討してまいります。

なお、利用者の利便性の向上と災害時の防災トイレとして、庭球場付近に設置を進めております自己完結型ミネラルイオン水洗トイレにつきましては、年内に設置が完了する見込みとなっております。

また、南部中学校向かいの南部地区スポーツ広場の庭球場につきましても、クレーコートのラインテープ等が経年劣化により破損が顕著な状況となっていることから、同様に利用者の安全を確保するため、補修に必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただきます。

中学校屋内運動場等空調工事設計について申し上げます。

中学校の体育館等に空調設備を設置するため、現在、工事設計を進めているところです。令和7年度以降に空調工事を実施するに当たり、トイレ改修工事のスケジュール等を勘案しながら決定し、当該工事費用を来年度の当初予算に計上させていただきたいと考えております。

二川小学校教室改修等工事設計について申し上げます。

二川小学校の木造校舎につきましては、老朽化が進んでいるため2棟を解体し、木造校舎内にある特別教室を既存の鉄筋コンクリート造の校舎2棟へ移設することとして、その改修工事に係る設計業務を令和7年3月末に完了させる予定でございました。しかしながら、児童が特別教室に移動する際の動線の検証に時間を要したことから、委託業務の適正な期間を確保するため、委託期間を令和7年9月までに変更したく、必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただきます。

新学校給食センターについて申し上げます。

新学校給食センターの整備につきましては、工事請負契約の締結に係る議案を今議会に提案させていただきます。工事期間中は、東部小学校や野田特別支援学校の通学等に配慮し、安全を最優先として工事を進めてまいります。

南部小学校給食室新築工事設計について申し上げます。

老朽化している南部小学校の給食室を新築するに当たり、当初、建築場所を校舎北側とすることで計画を進めており、それに伴い工事車両の搬入口を学校の敷地西側の出入口とすることを想定しておりました。

しかしながら、西側の出入口は現在、児童が登下校に利用しており、工事期間中、児童にほかの出入口を利用させることについて、安全性の確保に懸念が生じたことから、改めて給食室の建築場所を検討しておりました。

そのような中、学校の敷地東側にある神社所有地の一部を借地し、車両の通行路とすることについて、所有者から内諾を得ることができましたので、給食室の建築場所を校舎北棟と南棟の間とし、完成後の給食食材の搬入車両や工事車両は東側、児童の登下校はこれまでどおり西側として見直すことで動線の分離が可能となりました。

これに伴い、設計費用の見直しに伴う経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。また、委託業務の適正な期間を確保するため、委託期間を令和8年2月とすることに伴う経費についても補正予算に計上させていただいております。

東部小学校及び東部中学校の親子給食の実施について申し上げます。

東部小学校の給食室の老朽化に伴い、東部小学校で必要な給食を東部中学校で調理し配送する親子方式を令和7年度から導入することとしておりますが、導入に当たり必要となるトラック荷受場所の新設を含む改修工事が10月9日に完成いたしました。

これにより、当該小中学校の親子方式は、当初の予定どおり、令和7年4月から実施いたします。

学校給食備品について申し上げます。

市内中学校の給食室で調理中に回転釜がボルトの腐食により落下する事故が発生いたしました。幸いけがをした職員はおりませんでした。落下した回転釜の交換手続を早急に行うのと並行して、市内全小中学校の給食室の回転釜の一斉点検を行ったところ、さびが発生する可能性のある鉄製のボルトを使用している釜が9基ありましたので、これをステンレス製のボルトに交換するとともに、経年による釜本体の劣化を考慮して27基の回転釜を交換することといたしました。なお、各給食センターでは、鉄製ボルト等の交換が必要な釜はございませんでした。

また、学校給食衛生管理基準において、加熱調理後冷却する必要のある食品については、食中毒を防止するため冷却機等で速やかに温度を下げることでされていることから、これまで6校の給食室に真空冷却機を設置してまいりました。未設置の学校では、保健所の指導により冷蔵庫で対応しており、現在まで給食を原因とする食中毒は発生しておりませんが、今夏の猛暑等を踏まえ、より安全な衛生管理を実施するため、残りの11校にも真空冷却機を設置することといたしました。なお、新給食

センターにおいても同備品を設置予定としており、関宿給食センターでは既に設置しております。

これらの給食備品の整備につきましては、早期に対応する必要があることから、必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。また、回転釜以外の給食備品についても点検結果等に基づき修繕しておりますが、修繕件数等が見込みを上回っていることから、併せて修繕に必要な経費について補正予算に計上させていただいております。

ことば相談室について申し上げます。

令和4年度から保健センター子どもの発達相談室に言語聴覚士を配置したことにより、未就学児のことばの訓練内容の充実を図りました。また、中央小学校の敷地内の野田ことば相談室については、施設の老朽化により本年4月から実施場所を子どもの発達相談室に移して相談や訓練を行っております。いちいのホール内の関宿ことば相談室については、本年4月から出張型の「ことばの相談支援事業」を実施しており、野田・関宿ともに子どもの発達相談室の専門職による速やかな支援につながっております。さらに、ことば相談室を卒業した就学後の児童については、言語聴覚士が通級教室と情報共有を行うなど幅広く事業の機能強化を図っております。

これらのことから、児童のことばに関する相談支援について、子どもの発達相談室による「ことばの相談支援事業」として幅広く効果的に実施できると判断し、来年3月議会にことば相談室の設置及び管理に関する条例の廃止をご提案させていただく予定であります。

子ども未来教室について申し上げます。

小学校3年生の部につきましては、10月31日の実施を最後に、今年度の事業を終了いたしました。最終の申込者数は320人で、出席率は94.3%でした。

現在、参加児童及びその保護者並びに各学校の担当教諭を対象に、子ども未来教室の実施内容や参加した児童の学習面における変化等についてアンケート調査を進めております。調査結果がまとまり次第ご報告するとともに、調査結果を今後の事業実施にいかしてまいります。

中学生の部につきましては、7月に実施しました総合テストの結果を分析したところ、数学では、1年生の「正負の数字、累乗及び多項式の計算」や3年生の「累乗、平方根の計算方法」はおおむね理解できている一方で、全学年で共通する課題として

「数学的な考え方を伴う基礎知識が十分に身につけていない」ことがうかがえました。生徒一人一人の弱点分野について、教科書の例題を総復習させ基礎知識の習得に向け取り組んでまいります。また、英語では、「基本的な単語や文法の知識を問う問題に、ある程度円滑に回答できた」一方で、「名詞の複数形や動詞の変化形などの正確な綴りの知識が不足している」ことがうかがえました。プリント学習などを通して繰り返し学習するよう促し支援してまいります。

図書館の新しいサービス等について申し上げます。

12月1日から稼働する新たな図書館業務システムでは、日常会話のような文章を入力することで、関連する本を探し出せる「蔵書探索A I」や、ウェブ上で実際の本棚のように実物の本の表紙の一覧を見て本を選んでいただく「ウェブ書棚」などを提供いたします。

10月1日からスタートしました電子図書館につきましては、ウェブ上の図書館サービスとして、24時間いつでも場所を気にせず、電子図書館専用の電子書籍を借りて読むことができます。10月末での電子書籍購入点数は、一般書100点、児童書211点に対し、貸出し点数は一般書307点、児童書90点、合計397点で、利用者数は208人となっております。

今後、より多くの市民の皆様が電子図書館をご利用いただけるよう、興風図書館では12月20日に、せきやど図書館では来年2月7日に電子図書館の使い方についての講座を開催いたします。また、市内小中学校向けの同時アクセス可能な電子書籍の活用については、学校と連携しながら児童・生徒の利用啓発に努めてまいります。さらに、貸出し状況や予約状況を確認し、利用者のニーズを把握しながら図書館司書による選書を行い、蔵書の充実を図ってまいります。

そのほか、図書館での取組として、「第2回野田市図書館を使った調べる学習コンクール」を公益財団法人図書館振興財団の後援を受け、同財団が実施する全国コンクールの予選として「地域コンクール」を実施いたしました。このコンクールは、児童が図書館の持つ力を活用し、自身の感じた疑問を「見つけ・調べ・まとめ・それを発表する」ことで「生きる力・考える力」を養うことを目的としており、応募作品数は、各小学校を通じて、低学年の部104点、中学年の部135点、高学年の部134点、合計373点の応募がありました。10月4日に開催した最終審査会では、教育長を含む5人の審査員により、部門ごとに最優秀賞1点、優秀賞1点、奨励賞2点が選出され、表彰式を10月20日に生涯学習センター集会室で行いました。なお、最優秀賞作品3点

を全国コンクールに出品し、来年1月に審査結果の発表が予定されております。また、学校代表として応募された作品の展示会を10月13日、14日に関宿コミュニティ会館で、10月19日、20日に生涯学習センター集会室で開催し、合計で296人に来場いただきました。

引き続き、図書館の利便性を向上させることで、図書館資料の提供を充実させるとともに、市民の読書習慣の定着や促進を図ってまいります。

樺のホール2階の喫茶ラウンジ「ふれあい喫茶つくしんぼ樺店」の閉店について申し上げます。

「つくしんぼ樺店」は、障がいのある人の雇用の確保など、心身障がい者の福祉の向上を図るため、樺のホールを管理する教育委員会がつくしんぼ運営委員会に対して行政財産の使用を許可し、平成10年から営業されてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年9月からは休業しており、このような状況下において、障がいのある人の訓練を支援するボランティアの高齢化により人員の確保が難しくなったことに加え、営業を再開しても利用者が戻ることが見込めなくなり、障がい者の接客業務が少なくなることや採算が取れる見込みが立たなくなったことから、12月末をもって閉店することを運営委員会で決定したとして、つくしんぼ運営委員会総合委員長から11月6日付けで行政財産使用中止の届出が教育委員会に提出されたところです。

今後につきましては、空室となる喫茶室の有効利用を図るため、樺のホールの立地特性と地域住民のニーズを考慮しながら、にぎわいの創出につながる事業が行える施設利用を庁内において検討してまいります。

野田児童遊園について申し上げます。

野田児童遊園（通称 茂木佐公園）を国の有形文化財に登録するため、かねてより県を通じて文化庁と協議を重ねてまいりました。

そのような中、11月12日に文化庁から調査官が派遣され実地検査が行われました。

今後、文化庁において実地検査の結果に基づき登録候補物件を選定したのち、文化審査会への諮問答申を経て文化財登録原簿に登録され、登録の通知、登録証の交付などが行われることとなります。

今後も貴重な文化財の保護、継承に向け取り組んでまいります。

サイクリングロードの活用について申し上げます。

サイクリングロードにおいて、かねてより協議を進めておりましたトイレの整備につきましては、この度、東金野井大橋の南側に設置することで関係機関との調整が整ったことから、多くの市民が使用できる便益施設として休憩所を設置し、サイクリングロードの利便性の向上を図ってまいります。

なお、関係する経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

シティプロモーション事業について申し上げます。

野田市内の名所旧跡をボランティアガイドグループ「むらさきの里 野田ガイドの会」の案内により徒歩や大型バスで巡るツアーを開催いたしました。

第一弾として、9月21日に「もの知りしょうゆ館と近代化産業遺産を巡る」をテーマに、キッコーマンもの知りしょうゆ館の工場見学を始め、野田地区にある興風会館等の建築物を巡り、当日は24人の参加がありました。

また、第二弾として、11月23日に「川と歴史のまち関宿を巡る」をテーマに、千葉県立関宿城博物館や周辺の寺院、鈴木貫太郎記念館や関根名人記念館等を巡る予定でおります。今後につきましては、来年3月下旬に利根運河周辺や山崎貝塚、こうの通りの里、普門寺等を巡る南部方面のツアーを予定しております。

災害時協力協定について申し上げます。

10月1日に株式会社アクティオと「災害時等におけるレンタル資機材の提供に関する協定」を締結いたしました。この協定により、災害時や災害発生のおそれがある場合において、避難所や復旧で必要となる建設重機、仮設トイレ、発電機、水中ポンプ等の提供を受けられるようになり、市内避難者の衛生的な生活環境の確保や被災者支援の充実を図ることができることとなります。

同日付で、NPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資供給に関する協定」を締結いたしました。この協定により、災害時や災害発生のおそれがある場合において、防災拠点や避難所等で必要となる生活日用品、電気用品等の提供を受けられるようになり、避難者及び被災者等への支援の充実を図ることができることとなります。

また、10月3日に株式会社ルネサンスと「災害時における施設利用及び避難所等での運動支援に関する協定」を締結いたしました。この協定により、災害時や災害発生のおそれがある場合において、帰宅困難者及び車中避難者の受入先として施設を提

供していただくことにより市民の安全が確保され、また、避難所などにスポーツトレーナーを派遣していただき、避難者と一緒に体を動かすことにより、エコノミークラス症候群などの疾病を未然に防ぐことができることとなります。

さらに、11月19日に総合警備保障株式会社と「包括連携に関する協定」を締結いたしました。災害発生時等の対応に関することのほか、地域の安全・安心に関すること、高齢者福祉に関すること、スポーツの振興に関すること、地域の活性化及び市民サービスの向上に関することなど、取組事項として定めた5つの事項を双方で効果的に促進することで、地域の安全安心が図られるとともに更なる市民サービスの向上を図ることができることとなります。

各種行事について申し上げます。

10月3日及び4日の2日間にわたり市役所8階大会議室において、「甲種防火管理新規講習会」を開催し、83人が防火管理者の資格を取得しました。

10月19日及び20日に文化センター駐車場を中心に開催された第52回野田市産業祭は、2日間とも晴天に恵まれ、両日合わせて2万1,000人の来場者でにぎわいました。10月19日には産業祭の開催に合わせてリサイクルフェアを開催し、市役所1階ロビーではごみの減量化の推進のため、生ごみ堆肥化装置の実物とパネルを展示するとともに、リサイクルの普及啓発を図るため、親子で体験できる「牛乳パックリサイクル体験コーナー」やおもちゃの修理などを行う「おもちゃ病院」を開催いたしました。さらに、杜の広場では電気自動車を活用した電子機器の充電など、環境問題を考える機会を提供しました。

10月13日に野田市木野崎地先、利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、消防団員の規律の保持及び士気の高揚を図るため、「消防団長特別点検」を実施し、消防団員264人が参加しました。

現在、「第75回野田市文化祭」が行われています。舞台発表の部は、10月26日から11月9日までの間の6日間、野田ガスホール（文化会館）において行われ、総出演者数は1,405人でした。また、作品展示の部は、11月2日から4日までの3日間、市役所、中央公民館、総合福祉会館及び興風会館で行われ、総出品数は978点となりました。

このほか、各種行事の部は、市内外の会場において来年3月まで行われます。

健康スポーツ文化都市宣言記念事業として「野田むらさきの里ふれあいウォーク2024」を10月27日に実施しました。今年で4回目となることから、コースを一新し、東京理科大学野田キャンパスセミナーハウス前を発着点として、理窓会記念自然公園や利根運河、こうのとりの里、三ツ堀里山自然園などの豊かな自然を体感していただける4キロメートル、8キロメートル、13キロメートルの3コースを設定しました。当日は、天候にも恵まれ、市内外から551人が参加し、ウォーキングを楽しみました。

11月10日に野田ガスホール（文化会館）において、市内各地域で継承されてきたお囃子や獅子舞などを披露する「第24回民俗芸能のつどい」が行われました。民俗芸能を継承する6団体と郷土芸能のクラブ活動を行っている小中学校4校の児童生徒が出演したほか、特別参加として南部小学校吹奏楽部による吹奏楽とお囃子が融合した幻想的な曲の演奏も行われ、当日は出演者を含め約700人の来場者がありました。

11月9日から15日までの1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されました。

秋の火災予防運動初日の11月9日、イオンノア店駐車場において「消防救急フェア2024」を開催しました。当日は、消防団及び消防防災協会のご協力を頂き、ロープ渡りや放水などの消防体験や、法被を着た子供たちによる「火の用心」の巡回、消防音楽隊の演奏、防火防災の普及啓発、消防団員募集PRなどを実施し、約1,000人の来場者がありました。

また、11月6日から12日まで、市役所ふれあいギャラリーにおいて、防火ポスター展を開催し、市内の小学生から応募された作品243点の中から入選した34点を展示しました。入選者の表彰は「消防救急フェア2024」の会場で行い、最優秀作品は火災予防ポスターとして事業所などで掲示し、火災予防意識の啓発に努めました。

11月17日に野田市木野崎地先、利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、「第51回野田市消防操法大会」が消防団員284人の参加の下に開催されました。大会に出場した各分団は、日頃の訓練の成果を十分に発揮し、士気旺盛な大会が展開されました。なお、ポンプ車操法の部では第2分団が、小型ポンプ操法の部では第27分団1部がそれぞれ最優秀賞を受賞しました。

11月17日に野田ガスホール（文化会館）、中央公民館及び総合福祉会館において、「のだ 市民活動ふれあいフェスティバル 2024」と称し、「市民ふれあいハートまつり」、「福祉のまちづくりフェスティバル」、「市民活動元気アップふえすた」を同時開催いたしました。ボランティア団体や障がい者団体、NPO法人など幅広い分野で活動する63の団体が集い、スタッフや出演者608人、来場者387人、総勢995人が参加し、発表や演奏等を通して市民との交流を図りました。

また、野田ガスホール（文化会館）の大ホールにおいて、楽しみながら人権尊重について考える場として、人権啓発地方委託事業「福まち・じんけんシアター」を同日に開催いたしました。当日は、柏人権擁護委員協議会野田部会及び野田市人権啓発推進企業連絡協議会のご協力を頂き、397の方が来場しました。

12月1日にSAN-POWスタジアム野田（総合公園野球場）において、法政大学野球部監督と選手の指導の下、市内の小学生野球チームと中学校野球部員及び指導者が参加する「少年野球教室」を開催する予定です。

教育関係行事について申し上げます。

日本学校歯科医会が主催する令和6年度歯と口の健康に関する図画・ポスターコンクール小学校低学年の部において、岩木小学校3年生の 佐藤 夕茉 さんが最優秀賞を受賞しました。

各種大会の結果について申し上げます。

10月5日から15日まで開催された「第78回国民スポーツ大会 SAGA2024 国スポ」に野田市在住・在学の選手10人が出場しました。サッカー競技の少年女子で、流通経済大学付属柏高等学校の 市野 瑛瑠奈 選手が準決勝進出、自転車競技の男子Aスプリントで、 佐藤 竜也 選手がベスト16、バドミントン競技の成年女子で、早稲田大学の 岡本 萌奈未 選手、法政大学の 竹澤 みなみ 選手が2回戦進出、少年男子では、西武台千葉高等学校の 弓削 綾登 選手、 宗像 瞬輝 選手が出場、レスリング競技の少年男子グレコローマン60kg級で、花咲徳栄高等学校の 戸邊 昇輝 選手が第3位、少年男子フリー60kg級では、日本体育大学柏高等学校の 古市 大翔 選手が準優勝、女子53kg級では、野田中央高等学校の 加藤 空 選手が出場、ローイング競技の成年女子シングルスカルで、 染谷 都 選手が準決勝進出と、それぞれ健闘しました。

10月19日に「第76回東葛飾地方中学校駅伝競走大会」が、松戸市民劇場から野田市総合公園陸上競技場までの10区間で、75校参加の下、開催されました。選手たちは、気温30度近い暑さの中、沿道の応援を受けながら、次の選手に^{たすき}襷をつなぐため疾走しました。市内中学校では第一中学校が5位、南部中学校が6位に入賞しました。

10月6日に開催された「第23回東関東小学生バンドフェスティバル」では、山崎小学校が銀賞を受賞しました。また、同日開催された「第30回東関東マーチングコンテスト」では、B部門中学校の部で第一中学校が金賞、東部中学校が銀賞、A部門に出場した南部中学校が金賞を受賞しました。A部門で金賞を受賞した南部中学校は11月16日に大阪城ホールで開催された「第37回全日本マーチングコンテスト」に東関東地区代表として出場しました。

寄附について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、匿名企業から10万円を頂きました。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、柏市末広町14番地1 SK柏ビル5F明治安田生命保険相互会社 柏支社 支社長 勝部 一成 様から92万1,500円を頂きました。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、野田市中野台168番地の1 野田商工会館内 野田ライオンズクラブ 会長 谷口 裕子 様から20万円を頂きました。

災害用備蓄品として、野田市二ツ塚95番地の3 株式会社アマダ 微細北関東営業所 所長 上村 郁宏 様から真空パック毛布等災害用備蓄品一式、97万円相当を頂きました。

災害用備蓄品として、東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング17階 伊藤忠リート・マネジメント株式会社 代表取締役社長 東海林 淳一 様からプライベートテント等災害用備蓄品一式、160万円相当を頂きました。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市蕃昌355番地 音頭金属株式会社 代表取締役社長 音頭 則靖 様から100万円を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。